

韓国（朝鮮）伝統舞踊における女楽・男楽の一考察

蔡美京（明治大学アジア太平洋パフォーミング・アーツ研究所）

1. 問題の所在・目的

朝鮮王朝時代は儒教思想の中でも「礼楽思想」が重視された。特に「楽」は「歌・舞・楽」として宮中呈才^{注1)}を中心に発展した。王族や外国使節前での催事として、女性が行う宴を「女楽」、男性が行う宴を「男楽」と称した。古代からの伝統である女楽は、朝鮮王朝時代や日韓併合時代において男楽が用いられる事によって、変遷を伴いながら現代まで継承されてきた。

先行研究では、時代別、王朝時代ごとの断片的な「女楽・男楽」の研究、とりわけ朝鮮王朝時代前期、中期、後期に絞って考察した研究はあるが、時系列で現代に至るまで女楽・男楽に関係する先行研究は見当たらない。そこで本研究は、朝鮮王朝時代から女楽・男楽がどのように変遷し現代に至るまで継承されたのかを考察する。

尚、参考資料とする『朝鮮王朝実録』には、女楽は女伶^{注2)}と同義で使われ、男楽は舞童^{注3)}と同義として使われる事もあるが、例外も多々あり、男楽か舞童か、女楽か女伶かの用語も、時代、地方、その時代の王・臣下によっても異なる使い方をしている。本稿においては、女性が行う歌舞楽を「女楽」と記し、男性が行う歌舞楽を「男楽」と記す。

2. 研究方法

2-1. 朝鮮王朝時代の女楽と男楽の変遷について『朝鮮王朝実録』^{注4)}を基に考察する。

2-2. 日韓併合時代の李王職雅楽部^{注5)}によって行われた、純宗王の記念公演、京都公演、李王家のために上演した演舞などの記事を参考とする。

2-3. 現代の「韓国国立国楽院」の創立から現在までの男女舞踊手の現状を考察する。

3. 考察

3-1. 朝鮮王朝時代

(1) 朝鮮の伝統における女楽の位置づけ

宮中の各種の宴で舞踊と歌を担当した女楽は、三国時代以降国家的儀式などで行われ、朝鮮王朝時代に至るまで多く演じられた。

(2) 明の使者による女楽の拒否

「明の使者が朝鮮を訪れた時に、慰労宴にて女楽が登場し、明の使者は女楽を排除する方が良いと主張したが、朝鮮の王は、我が国の伝統風俗であると反駁した。中国の使者はそれなら控えめに行うように答えるが、使者は喜ばなかった。」（『太宗実録』1巻 1年6月12日1401年）。翌日「明の使者の前で女楽を演じたら、使者は宴から女楽を追い出し、唐楽^{テジョン}だけを聞いた。」（『太宗実録』1巻 1年6月13日1401年）。王は女楽が朝鮮の伝統であることを強調したが、明の態度は変わらなかった。

（3）女楽に関する、王の考えと臣下の提言

高麗時代以前から宮中舞踊の担い手は女性であったが、明の拒否により、臣下は明との関係を重視し、「前略 一中国は女楽を賤しいものと考え、明確に拒んだ。女楽を排除せず、古い風習に従うなら、先々に害が及ぶこともある。」（『世宗実録』49巻 12年7月28日1430年）と女楽を廃止するように提言し、古来の伝統を守ろうとする歴代の王は葛藤するようになり、後に女楽の廃止や代わりに男楽を使うなどの紆余曲折が見られる。

（4）男楽の採用と女楽の廃止

王が主催する宴で女楽を使わずに、11歳-13歳以下の容姿端麗で呈才に使える舞童（男子）を各地から選んだことで、男楽が用いられるようになる。その後王は「前略一男楽を使うように」（『世宗実録』99巻 25年1月25日1443年）とのべ、更に女楽の廃止を命じた。

（5）男楽が抱える問題と女楽の復活

男楽を使うようになったが、その後の朝鮮の王の悩みは、10歳頃の男子の舞童は、歌と舞踊を身に付けて成長すれば成人男子となり、「男楽を使ったが、絶えず少年演者を確保することが難しい」^{注6)}（『中宗実録』40巻 15年8月20日1520年）事であった。これらの事情により、再び女楽を使うようになった。

（6）女楽と男楽の使い分け

以降、明の使節の前では男楽を使ったが、それ以外では女楽が主流となる。

「以前には女楽を使わなかったため、全ての宴では男楽で対応したが、今は女楽を回復させた。それから、「日本国王の使者20名に宴で女楽を使い褒められたこともあった。」（『明宗実録』29巻、18年4月11日1563年）「今後は内宴^{注7)}では必ず女楽を使うよう」（『英宗実録』64巻 22年12月16日1746年）にと命じた。このように王が変わる度に宴を行う場所や儀式によって女楽・男楽の廃止と復活を繰り返しながら、様々な変化があった。

朝鮮古来の伝統であり、外国からの使節への宴で行われた女楽に対する、明の否定的な考えはその後も変わらなかった。長い歴史の中で女楽を明の使節の前でも出すべきだという議論が度々起こり、朝鮮王朝時代は中国の影響や臣下の意見の反映で、女楽と男楽は区別して演じられるようになり近代に至る。

（7）男楽（男童）と女楽（女伶）の絵図資料による比較

次の絵図は、「慈慶殿進饌儀」^{注8)}という孝行の象徴として建てられた殿閣で宴を行った時の演目《牙拍舞》の様子を描いたものである。



図1 1829年6月19日「己丑進饌儀軌」125

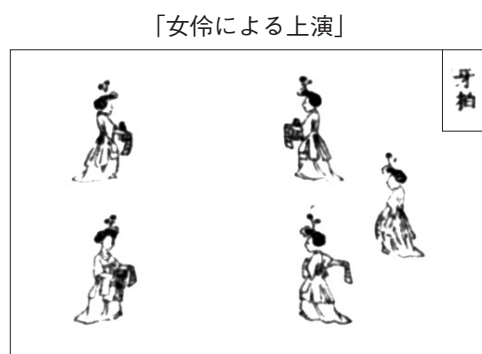


図2 1829年2月12日「己丑進饌儀軌」53

舞童は、舞踊が始まる前に北向きに立ち、両腕を真横に広げるか片腕だけを横に広げる動作が殆どで、腕の動きは比較的単調である。女伶の動作は、両手に「牙拍」を持って向かい合い、腕を斜め後ろに伸ばすなど、舞童よりは比較的多様である。

3-2. 日韓併合時代

(1) 『朝鮮王朝実録』の男楽に関する記録は1705年まで69件、女楽に関する記録は1838年まで330件で、大きな差が見られた。しかし、日韓併合時代が始まって以来、『朝鮮王朝実録付録』には女楽・男楽という記録は見られなかった。1923年3月21日の『朝鮮王朝実録付録』には男楽の記録はなく「舞童」として、^{インジョンジョン 注9)}仁政殿に出迎えた王妃と共に、李王職長官以下職員も一緒に雅楽舞童の呈才を観覧したと記録されている。

また、朝鮮総督府の「齋藤實と有吉忠一及び各局長を仁政殿に招いての晩餐会で、雅楽舞童の歌と舞踊を観覧した。」(純宗実録付録14巻16年3月25日1923年)という記録から、舞童が用いられたことが分かる。

以降、併合時代総督府の下で行われた舞童の活動を見ていく。

3-3. 朝鮮総督府の下、舞童により行われた3つの公演

(男楽を演じたのは舞童であり、併合時代の記録の通り舞童と記す)

(1) 純宗王(第24代朝鮮国王)の50周年誕生記念公演

1923年、李王職雅楽部の雅楽生によって、演奏と舞踊が行われた。「李王職雅楽部員養成所の雅楽生を舞童として使った」(『朝鮮日報』1923年2月22日)。純宗王が好む朝鮮音楽が、この時期あまり演じられなかったこともあり、朝鮮の伝統を受け継いで行こうという意味もあったと考えられる。

(2) 李王職雅楽部の京都公演

内鮮一体化政策の一環であり、併合15周年と日本の皇太子成婚を祝うためであった。『東亜日報』に、以下の記事が掲載されている。「日本の京都の朝鮮歌舞試演 これも一種の興味なのか」「明年春に、日本の東京で挙行される皇太子成婚時には、特に京都で朝鮮舞を上演することになり、明年正月には、李王職雅楽隊から一〇余名の雅楽部員が京都に行き、朝鮮歌舞を教授するという。」(1923年12月23日)

(3) 李王家のために上演した映像資料

李王職雅楽部では、妓生組合出身の妓女に呈才公演をさせたが朝鮮王朝時代の宮中舞踊・音楽は変形縮小され、俗楽も含まれていた。しかし朝鮮総督府は記録する価値があると判断し、『朝鮮舞楽』と『舞童 呈才』^{ムドンチョン}を制作し1931年6月26日、昌徳宮の秘苑で撮影した。

朝鮮時代の宮中呈才は、絵と舞譜だけが現存するが、舞踊の流れを詳細に知ることは出来なかった。雅楽部生個人の記録が、確認できる唯一の資料であった。1931年7月4・5日、『毎日新報』記事には、「500年間王家伝承の朝鮮舞楽映画化フィルム二件に撮影し、献上李王殿下の下命」「王殿下命令で朝鮮舞楽を撮影、内務局社会課で明かす。」と記されている。

3-4. 現代

韓国国立国楽院としての伝統継承(国立国楽院舞踊団総務、元芸術監督、元監修者へのインタビュー)

2021年9月から2022年9月にかけて、韓国国立国楽院内で取材・インタビューを行った。

国立国楽院開催(1951)当時は李王職雅楽部出身の男性(1955年に9名)だけであった。当時は舞踊団がなく国楽鑑賞会が主体であり、舞踊では李王職雅楽部2期生が担当した。1958年に国楽研究生を募集したが、男性だけであり、一演目に限定された。1961年、女性の舞踊手が、国立国楽院舞踊団に移管され、「国楽大祭殿」

で女性舞踊手によって初めて女伶呈才が上演された。女性舞踊手が増えた翌年には、5つの演目が上演された。1964年3月には韓国国立国楽院の初の海外公演が日本で読売新聞社主催により行われ、男女演奏者と舞踊手合わせて33名の団員が参加した。当時の日本公演のプログラムは舞童と女伶ではなく男女舞踊手と記されている。

4. 結論

女楽は三国時代から続く伝統であるが、明国使節からの拒絶があり、臣下が明との関係を重視し、女楽を退けることを王に提言し危機に瀕した。歴代の王は伝統継承で葛藤し、その過程において登場したのが男楽であるが、男子は成長すると声変わりなどもあり、扱いが難しかった。それもあり、女楽は外宴では用いられることなく内宴で用いられるようになった。明との摩擦を考慮しつつも朝鮮半島独自の伝統文化を守ろうとした試みと腐心はあまり知られることはなかった。このように連綿と続く女楽の系譜は現在の国立国楽院に引き継がれている。朝鮮王朝時代から脈々と続いてきた歌舞楽が、日韓併合時代には社会的、政治的背景から上演が難しかった時期であり、上演された演目の中には変容も見られた。総督府は宮中の音楽機関を李王職雅楽部と名称を改変し、男子のみの舞童を募集し日本宮内庁管轄下に置き活動させた。併合時代が終わり、韓国は伝統を維持・保存するために「韓国国立国楽院」を創設し今日まで継承されている。2022年現在、舞踊団員は、女性29名男性6名である。女楽は朝鮮王朝時代には明から、併合時代には日本から圧力により逆風を受けたが、その伝統は脈々と受け継がれ、現在に至ることが本研究により明らかとなった。

注

- 注1) 宮中呈才：才芸を磨いて王や王妃など王族に捧げること。本来は、献技つまり舞踊だけではなく、全ての才芸を捧げる意味。朝鮮王朝初期から使われた。
- 注2) 女伶：女楽をする少女：宮中や特定機関に所属し歌舞楽を演じる女子音楽員。女妓、女伶、妓女、歌妓、妓生、官妓とも呼ばれる。
- 注3) 舞童：男楽をする男の子：宮中や特定の機関に所属し歌舞楽を演じる男子音楽員で歌舞童とも呼ばれる。
- 注4) 朝鮮王朝実録：朝鮮時代の太祖王から哲宗王まで25代王472年間（1392-1863）の歴史を年月日順序により編年体で記録した年代記。
- 注5) 李王職雅楽部：朝鮮王朝時代に作られた国家音楽機関である掌楽院が1911年に李王職雅楽部と改称され、1917年、雅楽生養成所、第1期生9名（後に18名）を募集し、1945年まで続いた。
- 注6) 声変わり身長が伸びすぎるなどの理由で少年演者が実年齢に相応しい演舞ができる時期は限られる。
- 注7) 内宴：王室の親族、内命婦などの参加。小規模の祝宴であり、女性中心で公式的な面が少ない。また、外宴は朝鮮時代に内賓の前で披露した宮中の宴。王を中心とした大規模な祝宴で政治的、公式的な場面で大規模の宴が開かれる。
- 注8) 「慈慶殿進饌儀」：慈慶殿は、朝鮮王朝の儒教社会で孝行の象徴として建てられた殿閣で、ここで宮中の宴が催された。「儀軌」といい、国家や王室の重要な儀式と行事は開催後全て記録された。
- 注9) 仁政殿：昌徳宮の正殿（筆者注：正殿とは皇帝や国王の即位式や外国使節の饗応を行う場所）

引用文献

『朝鮮王朝実録』1392-1863 まで記録した年代記

（新聞記事の出典は本文中に記載した）